

令和 6 年度日本学生支援機構奨学金学部予約採用者
(高等教育の修学支援新制度を含む) の手続きについて

採用候補者に決定した学生は、正式採用のために以下の手続きが必要です。以下 1、2 の順に手続きをしてください。期限までに手続きを行わない場合、採用が取り消されます。

1 : 「令和 6 年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」等の提出

◆提出期限 : 5月23日(木) 17時【厳守】^(注1)

(注1) 本手続き後に行う、本紙裏面「2 : 進学届のインターネット入力」のとおり、入力日によって、奨学金初回振込日が決まりますので、お早めの提出をお勧めします。

◆提出先 : 学生支援・社会連携課経済支援係 (3号館1階)

◆提出書類

チェック	提出書類	提出者
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】 <input type="checkbox"/> 1枚目の裏面を記入しました。(学籍番号は未定の場合、空欄で可。) <input type="checkbox"/> 2枚目の【本人保管用】は手元に保管しました。 	全員
	<ul style="list-style-type: none"> ・進学届入力下書き用紙 <input type="checkbox"/> 内容を全て記入しました。(学籍番号は未定の場合、空欄で可。) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書 <input type="checkbox"/> 内容を全て記入しました。 	対象者 ^(注2) のみ
	<ul style="list-style-type: none"> ・日本政策金融公庫発行の通知文のコピー 	

(注2) 対象者は、入学時特別増額貸与奨学金において、「国の教育ローン」の申込が必要な人であり、提出期限は以下のとおりですのでご注意ください。

- ・4月振込開始希望者・・・4月 3日(水) 17時【厳守】
- ・5月振込開始希望者・・・4月15日(月) 17時【厳守】
- ・6月振込開始希望者・・・5月15日(水) 17時【厳守】

《「進学届入力下書き用紙」記入上の注意》

・進学届を入力する際に辞退した奨学金は、いかなる理由であれ辞退を取り消すことは出来ません。辞退の入力は慎重に行ってください。

※給付奨学金の第Ⅰ区分又は第Ⅱ区分採用者は、併給調整により第一種貸与奨学金の支給月額が0円となりますが、1年に1回の給付奨学金の支援区分の見直しにより、支援区分が第Ⅲ区分・第Ⅳ区分又は不許可に変更された場合、第一種貸与奨学金を辞退していなければ、第一種貸与奨学金の振込が再開されます。今回第一種貸与奨学金を辞退する場合はその点にご注意ください。

・貸与奨学金にて人的保証制度を選択する場合は、事前に必ず連帯保証人・保証人の承諾を得てください。また、進学届入力後に提出する「返還誓約書」への署名・押印(実印)、印鑑登録証明書、収入に関する証明書(連帯保証人のみ)の提出が必要である旨も事前に了承を得てください。

連帯保証人、保証人住所は印鑑登録証明書の表記のとおり正確に記入してください。

裏面に続く

- ・今回機関保証を選択した場合、今後保証制度は変更できませんのでご注意ください。
- ・貸与奨学金にて入学月から貸与月額の変更を希望する場合は、進学届提出時に変更後の希望金額を入力してください。進学届提出後の貸与月額変更は、返還誓約書提出後に「月額変更願」を提出することにより、提出した月以降で本人が希望する月から変更可能です。

2：「進学届」のインターネット入力 及び （給付奨学金のみ）自宅外通学証明書類の提出

(1) 進学届のインターネット入力

上記の書類を不備なく大学に提出した人に対し、大学からパスワードを発行します。発行されたパスワードを使用し、進学届をインターネット入力してください。なお、入力日によって、奨学金初回振込日が決まります。

進学届入力日	奨学金初回振込日	初回振込月
4月 1日 (月) ~ 4月 8日 (月)	4月 19日 (金)	4月
4月 9日 (火) ~ 4月 24日 (水)	5月 16日 (木)	5月
4月 25日 (木) ~ 5月 23日 (木)	6月 11日 (火)	6月

[注意] 日本学生支援機構「給付奨学金」の採用候補者となっている人へ（「貸与奨学金」ではありません!）

日本学生支援機構の「給付奨学金」の採用候補者に決定している人は、採用された支援区分（第Ⅰ区分～第Ⅲ区分）に応じて、入学金及び令和6年度前期分授業料の全額又は一部が減免されます。ただし、3月に大学に授業料等減免申請書を提出していない人には、大学から授業料振込用紙が送付されます。大学から振込用紙が届いても、授業料は納入しないようご注意ください。また、進学届のご提出のタイミングによっては督促状が届くこともありますが、これも予めご承知おきください。

(2) 自宅外通学証明書類の提出（給付奨学金のみ）

給付奨学金採用候補者のうち、進学届で自宅外通学を選択した学生は、進学届入力後、書類を提出してください。詳細は、進学届入力のためのパスワード発行時にあらためてお伝えします。

◆提出書類

- ・通学形態変更届兼自宅外証明書送付状【様式35】
- ・賃貸借契約書等のコピー

※賃貸借契約書を提出する場合、〔①契約期間、②借主及び貸主、③入居者、④家賃、⑤物件の所在地〕が確認できる箇所をコピーして提出してください。

※重要事項説明書のみでは不備となります。

◆提出期限

進学届入力後に提出してください。上記2(1)で示した初回振込月によって提出期限が異なります。以下の表に記載された提出期限（①～③のいずれか）までに不備のない書類が提出された場合、振込反映月に自宅外月額が振込まれます。

初回振込月	提出期限①	振込反映月	提出期限②	振込反映月	提出期限③	振込反映月
4月	4月5日	6月	4月24日	7月	5月31日	8月
5月	4月24日	7月	5月31日	8月	6月28日	9月
6月	5月31日	8月	6月28日	9月	7月31日	10月

※各初回振込月の最終提出期限（提出期限③）を過ぎた場合、自宅外月額への変更処理が遅れ、不利益を被る場合がありますので、提出期限に関わらず、書類が整い次第速やかにご提出ください。

<提出先・お問合せ先>

〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地
 京都工芸繊維大学 学生支援・社会連携課 経済支援係（3号館1階 平日8:30-17:00）
 TEL：075-724-7143 / E-Mail：shogaku@jim.kit.ac.jp